

令和2年5月29日

保護者の皆様

大阪府立生野支援学校
校長 国津 賢三

教育活動の再開における通学バスの運行について

晩春の候、保護者の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、6月1日（月）より教育活動が再開されます。再開後の通学バス利用につきまして教育庁より通知がありました。通学バス事業者は感染拡大防止のため次のように取り組んでまいります。ご理解いただきますようお願いいたします

記

- 1 添乗員や運転手は感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の消毒等を行いますが、マスク以外にもフェイスシールド等を使用する場合があります。
- 2 添乗員や運転手は毎朝必ず検温を行いますが万が一、発熱等の症状が見られる場合、急遽他の添乗員や運転手に変更になる場合があります。
- 3 児童生徒の安全確保のために手のひらや指ではなく、手首や肩、体幹等を支持して介助を行う場合があります。
- 4 朝の登校便バス乗車時に手指をアルコールで消毒します。また、下校便はクラスにてせっけんで手洗いをしてから乗車します。
- 5 通学バス車内の対応について
 - ・車内は児童生徒が下車した後、次亜塩素酸ナトリウム液を使用して消毒します。
 - ・空調を「外気導入」とし換気扇を作動させます。
 - ・運転席の窓を開けて運行します。
 - ・児童生徒が乗車する始発バス停までの間、可能な限り窓を開けて運行します。
 - ・約15分に1回停車しドアや運転席の窓を開けて1分程度の喚起を行います。